

市第84号議案 平成19年度横浜市一般会計補正予算（第2号）（関係部分）

平成19年度12月補正予算案について

12月補正では、歳入歳出予算補正として、以下の補正を行います。

○一般会計

- ・アフリカ開発会議開催に伴うアフリカ開発会議横浜開催推進事業
- ・設計手続に時間を要したことによるマリンタワー再生事業の減額
- ・土壌汚染・地中障害物対策実施に伴うヨコハマポートサイド地区整備事業
- ・横浜港埠頭公社貸付金の財源更正

○特別会計

- ・上大岡駅西口再開発事業保留床処分価格が予算を上回ったことに伴う都市整備基金費（市街地開発事業費会計）

【歳入歳出予算補正】

一般会計	4事業	▲410百万円
特別会計	1事業	2,845百万円
全会計総計	5事業	2,435百万円
全会計純計		2,435百万円

【その他の補正】

債務負担行為補正（一般会計：予算外義務負担の追加2件、変更1件
特別会計：予算外義務負担の追加1件）

1. 一般会計の補正

（単位：百万円）

	事業費	財 源				
		国	県	その他	市債	一般財源
12月補正額	▲410	—	—	102	▲247	▲265
アフリカ開発会議横浜開催推進事業	55	—	—	—	—	55
マリンタワー再生事業	▲567	—	—	—	▲567	—
ヨコハマポートサイド地区整備事業	102	—	—	102	—	—
横浜港埠頭公社貸付金	—	—	—	—	320	▲320

※各項目で四捨五入しているため、合計欄と一致しない場合があります。

(1) 一般会計歳入補正

※網掛け部分は当局所管

ア 財産収入 102百万円

(ヨコハマポートサイド地区の土地売却にあわせ補正)

イ 繰越金 ▲265百万円

予算議案2ページ 予算説明書11ページ

※一般会計の歳入歳出補正により、一般財源が265百万円不用となるため、前年度繰越金を減額します。

ウ 市債 ▲247百万円

(マリンタワー再生事業費充当債等を執行見込額にあわせ補正)

(2) 一般会計歳出補正

【開港 150 周年・創造都市事業本部】

①アフリカ開発会議横浜開催推進事業の補正 55百万円(一般財源 55)

平成20年5月に本市で開催される「アフリカ開発会議」に先立ち、広報PR活動やイベント、シンポジウム等の実施に要する経費を補正する。

【経済観光局】

②マリンタワー再生事業の減額補正 ▲567百万円(市債▲567)

実施設計における基本構造の調整に時間を要したことにより、改修工事の着手が遅れたことから、執行見込みにあわせた減額補正を行う。

【都市整備局】

③ヨコハマポートサイド地区整備事業の補正 102百万円(その他 102)

ヨコハマポートサイド地区整備事業(C-3街区整備)において、土地売却に伴い、土壌汚染・地中障害物対策の実施が必要となったため、必要経費を補正する。

【港湾局】

④横浜港埠頭公社貸付金の財源更正 0百万円(市債 320 一般財源▲320)

9月補正において、市債の発行枠との関係から一般財源で補正を行った横浜港埠頭公社貸付金について、来年2月中旬に起債許可を得る必要が生じたことから、今回、市債を充当し財源更正を行う。

2. 特別会計の補正

<市街地開発事業費会計>

『市第85号議案 市街地開発事業費会計補正予算(第1号)』

【都市整備局】

都市整備基金費の補正 2,845百万円(前年度繰越金 51 その他 2,794)

上大岡駅西口地区第一種市街地再開発事業保留床の処分価格が予算額を大幅に上回ったことなどにより、都市整備基金への積立金を補正する。

3. 債務負担行為補正（予算外義務負担の追加・変更）

（1）一般会計

① 予算外義務負担の追加 2件

事 項	期 間	限度額
マリンタワー改修工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成 20 年度	570,000 千円

事 項	期 間	限度額
美しが丘中学校耐震補強等工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成 20 年度	420,000 千円

② 予算外義務負担の変更 1件

事 項		期 間	限度額
大野町方面保育所（仮称）施設整備費の費用負担協定の締結に係る予算外義務負担	補正前	平成 20 年度	410,000 千円
	補正後	平成 20 年度から平成 21 年度まで	410,000 千円

（2）特別会計＜市街地開発事業費会計＞

『市第 85 号議案 市街地開発事業費会計補正予算（第 1 号）』

予算外義務負担の追加 1件

事 項	期 間	限度額
戸塚駅西口第 1 地区第二種市街地再開発事業の特定施設建築物施工協定の締結に係る予算外義務負担	平成 20 年度から平成 21 年度まで	10,900,000 千円